

2023 年 6 月 14 日

各 位

株式会社 北陸銀行
ほくほくキャピタル 株式会社**「ほくほく事業承継ファンド」による第 1 号案件の株式譲渡について**

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）およびほくほくキャピタル（代表取締役社長 毛呂 聡史、ほくほくフィナンシャルグループの持分法適用関連会社）が出資する、「ほくほく事業承継ファンド投資事業有限責任組合」（以下「ほくほく事業承継ファンド」）は、2021 年 10 月に投資実行した北陸三県に本社を置くお客さまである第 1 号案件（お客さまのご意向により、投資先及び投資額は非公表）の株式を現経営陣および従業員が新設する新会社に譲渡しましたのでご報告いたします。

本案件は創業オーナー家が保有する株式をほくほく事業承継ファンドが取得することで、「事業承継に悩んでおり、自身が退任した後の会社経営に不安を感じていたが、長年取引のある北陸銀行が関与するファンドであれば、安心して株式を預けることができる」という創業オーナー家のニーズのもとに投資を実行した案件です。

投資後はファンドより役員派遣を実施し、外部のコンサルティング機関と連携して管理人材紹介や従業員の福利厚生支援といった北陸銀行のコンサルティングサービスを含めた経営支援を行って参りました。経営支援の過程で現経営陣や従業員の方々の意向を伺い、従来のオーナー経営から組織的な経営への転換を目指し、投資先企業の独立的、持続的な経営が可能な体制を構築しました。今般、現経営陣や関係者との協議の結果、ファンドが保有する株式を現経営陣および従業員が新設する新会社に譲渡することで、創業オーナー家から現経営陣および従業員への事業承継が実現しました。

ほくほく事業承継ファンドは、北陸銀行とほくほくキャピタルが一体となり、そのコンサルティング機能を発揮することで、資本金・経営面の両面から円滑な事業承継を支援いたします。

【該当する SDGs の目標】

SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

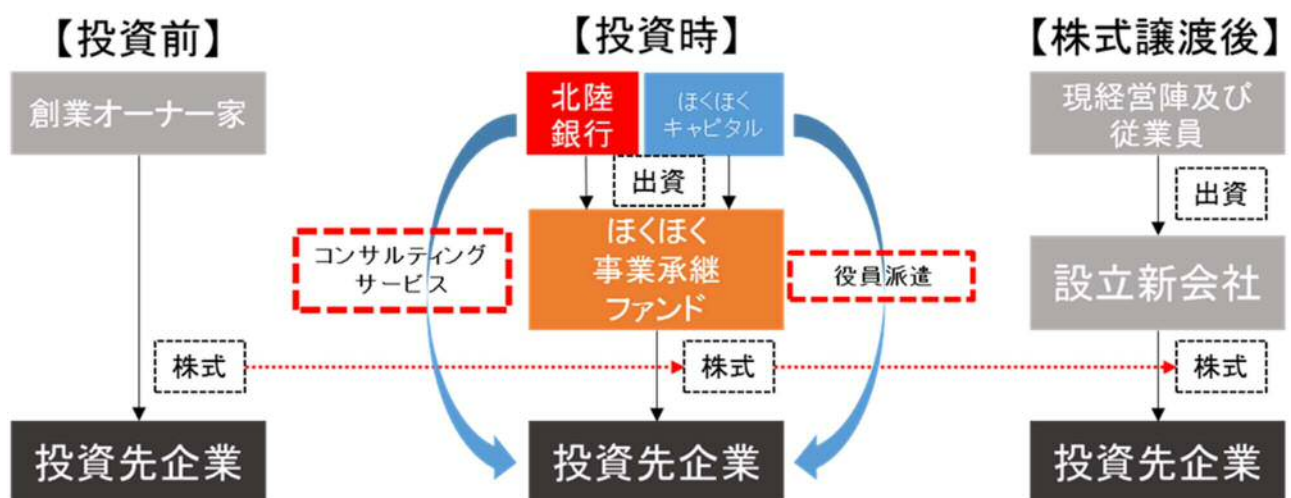
＜本件に関するお問い合わせ先＞
北陸銀行 コンサルティング営業部 TEL (076) 423-7502

(ご参考)

1. ほくほく事業承継ファンドの概要

名称	ほくほく事業承継ファンド投資事業有限責任組合 (略称：ほくほく事業承継ファンド)
ファンド総額	10億円
有限責任組合員	株式会社北陸銀行
無限責任組合員	ほくほくキャピタル株式会社(※) ※ 株式会社ほくほくフィナンシャルグループの持分法適用会社
投資対象	後継者不在など事業承継ニーズを有する中小・中堅企業
経営者のニーズ	・保有株式の相続対策をしておきたい ・円滑な事業承継を実現し、事業承継後も安定的に事業を発展させるべく、現経営者の個人的な能力に依存した体制から脱却し、組織的な経営体制を構築したい
設立日	2021年8月20日
存続期間	10年

2. 一般的なスキーム図



以上